

会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（令和3年度 第1回）			
開催日時	令和3年7月19日（月） 開会：14時00分 閉会：15時30分			
開催場所	守谷中央図書館 3F 視聴覚室			
事務局（担当課）	教育委員会 中央図書館			
出席者	委員	長谷川委員長，野口副委員長，大塚委員，唐木田委員，赤堀委員，野口委員，堀越委員，三澤委員（出席：8名）		
	その他			
	事務局	石川館長，平塚副館長		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人	
公開不可の場合はその理由				
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 自己紹介 4 協議内容 (1) 令和2年度事業報告について (2) 令和3年度の視察研修について (3) その他 5 閉会			
確定年月日	会議録署名			
令和3年9月28日	副委員長 野口 武 悟			

審 議 経 過

1 開 会

石川館長 8名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は1名。

2 挨拶 長谷川委員長

3 委員，事務局自己紹介

4 協 議

(1) 令和2年度事業報告について

長谷川委員長：協議（1）の令和2年度事業報告について，事務局から説明をお願いします。

—平塚副館長から説明—

【暫定版】令和2年度図書館事業実績評価に基づき説明。

長谷川委員長：ご意見，ご質問のある方はお願いします。

赤堀委員：5頁の自己評価に，新人会計年度任用職員という記述がありますが，会計年度任用職員の任期は1年ですよね？1年ごとに更新するのでしょうか。

平塚副館長：はい，会計年度任用職員の任期は1年です。毎年度ごとに必要な人数を募集し，現在任用中の方も応募していただきます。その後，すべての応募者の中から選考し，次年度の任用者を決定しています。

赤堀委員：現在雇用されている方は，希望すれば何度でも継続できるのですか。

平塚副館長：現在のところ，継続年数の上限はありませんので，応募していただき，選考を通った方は継続することができます。

赤堀委員：ありがとうございました。よくわかりました。別の質問よろしいでしょうか。

長谷川委員長：はい，どうぞ。

赤堀委員：総括の中で，図書館の感染症に対する対応のあり方について考えさせられたという記述がありますが，図書館としてどのような運営を考えられたのでしょうか。図書館はおしゃべりをする場でもなく，飲食も制限されている中で，利用の制限をかける必要があるのだろうかという思いがあるので，今後パンデミックの状況がどうなるかわかりませんが，どのように考えていかれるのかと。新型コロナウイルス感染症は，接触感染よりもエアロゾル感染による感染が広がっていると言

われている中で、図書館を休館することなどについてどう考えているのでしょうか。

長谷川委員長：要するに、今後色々な状況が出てきた時に、図書館としてはどういう対応をするのかということですね。

石川館長：感染が広まり始めた当初は、この感染症がどういうものかということがよくわかっていなかったのですが、昨年度の4月、5月はどこの図書館も休館しているという状況だったと思います。その後、県が、茨城版コロナNext（対策指針）を作成し、対応していったわけですが、守谷市はその茨城県の対策ステージに合わせた対応を決定し、実施していました。

長谷川委員長：ということは、各市町村の対応は県の対策ステージと照らし合わせていくということですか。

石川館長：各市町村に、県の対策ステージに従ってくださいというものではありませんでした。しかし、守谷市は県の対策ステージごとに、市の施設がどういう運営になるということをもとめており、それに基づいて対応しています。県の対策指針も途中で見直され、対応が少しずつ緩められています。図書館としても、県の対策ステージがStage4（感染拡大レベルが最も高い）になっても、完全休館ではなく、予約資料の受渡しは実施することになっています。また、昨年途中から感染拡大市町村指定というものができ、感染拡大市町村に指定されている（守谷市の感染が拡大している）時は、一つ上のステージ対応をしています。いずれにしても、時間短縮や休館などの運営変更がある場合には、利用者に周知しています。利用者に、県の対策ステージの変化によって、図書館の運営状況も変化するということが定着してきているようで、休館が予想される場合には、予約を多めにかけたり、いつもより多めに資料を借りたりという対応をしてくださっているようです。ホームページの情報を更新すると、利用者の動向にも変化があるので、情報をキャッチしてくださっているのだと思います。

長谷川委員長：市町村の対応と合わせて、自己コントロールしている方もあると思います。

石川館長：そうですね。今後もその都度対応を決定していくことになると思います。

長谷川委員長：流動的ですよ。やはり、その時々判断が必要だと思います。皆さんはどう思われていますか。

大塚委員：今伺ったとおり、その時々判断が必要だろうと思います。おはなしボランティアの活動においても、それぞれのボランティアの体調や家族構成などによって状況も違うため、国、県、市の対応に照らし合わせてその都度考えていくという対応です。状況もその都度変わる

し、感染症の性質の変化もあるようなので、館長がおっしゃられた対応しかないのだろうと思います。

堀越委員：図書館は、不特定多数の方が利用する地域のコミュニティーとなっているので、不慮の部分や想定外の所を見越して、苦渋の思いで決めているのだろうと思っていました。

野口委員：私の方からは別の質問をさせていただきます。電子図書館が335.4%と去年の3倍以上の利用になったということですが、Web上で見られるということですよ。これから子どもたちは、GIGAスクール構想によって一人一台のタブレット端末がいきわたる訳ですが、順調ならば自宅に持ち帰って自分で調べものをするができるようになるので、そのような環境の中で、図書館と連携ができるといいと思っています。よろしければ、電子図書館の紹介などをしていただけると有難いです。

石川館長：電子書籍については、児童書もありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。図書館の利用カードを持っていれば、利用することができます。学校司書からも児童生徒に伝えていければと思っています。

野口副委員長：GIGAスクール構想において、授業での電子書籍コンテンツの活用までライセンス対応ができているかということがありますね。図書館は、1コンテンツ1ユーザーですよ。そうすると、授業で全員が同じコンテンツを利用するということになるので、それに対応した契約が必要になります。栃木県の矢板市では、教育委員会が学校向けの電子図書館契約を行っていて、全児童生徒にID、パスワードを配布してアクセスできるようになっています。守谷市の場合は、市の図書館に導入されているので、それを拡張するという形になるのかなと思います。

もう一点、実績報告ですが、総括に書かれていることはそのとおりだと思うんですね。しかし、1頁からこの表があると、下がっている結果がとても目立ってしまうと思うんです。この結果はコロナの影響が大きくてやむを得ないものだと思うんです。厳しい状況の中で、図書館は頑張っただけのことをやってきたということなので、そのことが書かれた総括を前に持ってきてはどうかと思うのですがいかがでしょうか。

平塚副館長：はい、まだこれは暫定版ということで、本日委員の皆さんのご意見を頂戴した上で完成させるものなので、頂戴したご意見を前向きに検討させていただきたいと思います。

長谷川委員長：他に何かございますか。

唐木田委員：外国語資料が34冊から107冊に増えたということですが、これは図

書館だけではなく全体の数字ですか。北守谷公民館にもこのような資料はありますか。

平塚副館長：はい、全体の数値となっています。外国語資料は、中央図書館と中央公民館（絵本のみ）にあります。

—石川館長から、スクリーンに投影し、守谷市電子図書館及びADEAC（デジタルアーカイブ）の使い方等を説明—

（２）令和３年度の視察研修について

長谷川委員長：協議（２）の令和３年度の視察研修について、事務局から説明をお願いします。

—平塚副館長から令和3年度の視察研修について提案説明及び意見聴取—

【決定事項】

- ・ 11/18（木）に茨城県立図書館に視察研修に伺う予定で先方に確認する

（３）その他

長谷川委員長：その他、何か事務局でありますか。ないようですので、これで終了といたします。

５ 閉 会

石川館長：それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。